

7月 児童館 ガイド

★は申込制

【大謝名】児童センター TEL・FAX897-4117
2(木)~3(金) 七夕飾りづくり 15:30-16:30
調整中 夏休み体験教室(第1希望) 調整中
調整中 夏休み体験教室(第2希望) 調整中

【赤道】児童センター TEL・FAX892-3397
1(水)~7(火) 七夕製作 15:00-18:00

【大山】児童センター TEL・FAX890-0015
調整中 夏休み体験教室受付 調整中
20(月) 軽スポーツ 16:00-17:00

【新城】児童センター TEL・FAX892-8888
1(水)~3(金) 七夕飾り作り 16:00-17:00
調整中 夏休み体験教室受付 調整中
調整中 ★夏休み体験教室 調整中

【我如古】児童センター TEL・FAX897-6767
1(水)~4(土) 七夕かざりづくり 16:00-17:00
25(土) 軽スポーツ 14:00-15:00

【長田】児童館 TEL・FAX892-3330
7(火) 七夕会 16:00-17:00
10(金) 一輪車検定 16:00-17:00
13(月) 折り紙教室 16:00-17:00

各児童センターおよび児童館の7月行事について

市内小学校の夏休みの日程によって、各センターの行事の日時が変更になる可能性があります。各センターHPにて情報を掲載いたしますので、確認をお願いいたします。



移動児童館じゃんけんぽん 7月 時間 14:00-17:00

宜野湾公民館 6(月)/20(月)	嘉数公民館 2(木)/16(木)/30(木)
真志喜公民館 13(月)/27(月)	野高1区公民館 9(木)
真栄原区公民館 1(水)/15(水)/29(水)	我如古公民館 3(金)/31(金)
嘉数ハイツ公民館 8(水)	普天間3区公民館 10(金)
野高3区公民館 22(水)	普天間1区公民館 17(金)

《ご注意ください!!》 市報きのわん6月号に掲載されている教室や講座、各種イベント等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止する可能性があります。詳しくは、各問い合わせ先までご確認ください。

【集団健診 延期のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、下記に予定していた集団健診を変更します。尚、7月実施分より再開予定です。

日程	場所	対応
6月19日(金)	我如古区公民館	延期

☎保健相談センター ☎898-5583

【母子保健推進員募集】

お母さんと赤ちゃんが安心して暮らせるようサポートする「母子保健推進員」を募集しています。

対象 市内在住で、子どもが好きな方
募集地域 嘉数ハイツ・大謝名・伊佐・愛知・宜野湾・真志喜
任期 委嘱日～令和4年3月まで出来る方(継続有)

- 活動内容**
- ①市の母子保健事業のお手伝い
 - ②毎月の定例会出席
 - ③健診未受診宅への訪問による受診勧奨
 - ④こんには赤ちゃん事業の訪問活動
- ①②あわせて月1-3回程度(調整可)
③④はご自身の時間内で調整



☎保健相談センター ☎898-5583

【7月の健康カレンダー】

母子関係の健診・教室(場所:保健相談センター)	受付時間
乳児一般健診	19日(日) 9:00~11:00 13:00~14:45
1歳6か月児健診	2日(木)・8日(水)・22日(水) 13:15~14:00
2歳児歯科検診	16日(木) 13:15~14:45
3歳児健診	1日(水)・9日(木)・15日(水)・29日(水) 13:15~14:00
ふたば母子健康相談	7日(火)・21日(火) 9:30~10:30
マンマン教室(離乳食教室)	27日(月) 13:30~
のびっこ親子教室	28日(火) 時間等は、お問い合わせください。

健康相談	受付時間
保健相談センター	毎週火・水曜日(祝日を除く) 9:00~11:00 毎週月・火・金曜日(祝日を除く) 13:00~15:00

【いきいき筋力アップ教室 ~65歳からの筋力トレーニング~】

いつまでも元気であるために、自宅で無理なくできる筋力トレーニングとストレッチ、脳トレを学ぶ教室です。

《7月》
日時 7/2~10/1 毎週木曜日 (但し、7/23、9/3を除く) 10:00~12:00(全12回)

場所 ふれあい愛知の丘
定員 12人(※1)

申込期間 6/1(月)~6/22(月)(※2)
対象

- ▶市内在住の65歳以上の方で介護認定を受けていない方
 - ▶医師からの運動制限のない方 (医師からの意見書を出していただく場合もあります)
 - ▶原則として全日程に参加できる方
- ※1 応募多数の場合は、新規の方を優先に抽選します。
※2 窓口または電話で受付後、窓口にて申請書の記入が必要となります。

☎介護長寿課 内線183

【老人福祉センターの開館について】

6月中の開館に向けて準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染症の発生状況により変更になる場合があります。ご了承ください。

☎赤道老人福祉センター ☎893-6400
伊利原老人福祉センター ☎890-7131

【第11回特別弔慰金の請求受付の変更について】

市報4月号にて、5月以降地区ごとに請求受付の期間を設ける旨のお知らせをいたしました。市からの案内は、新型コロナウイルスの県内感染状況を考慮しながら、窓口が混雑しないよう地区ごとに随時ご案内を発送してまいります。

請求手続きに際しては、新型コロナウイルスの県内感染の動向やご自身の体調を考慮いただき、お手続きの時期をご判断ください(請求期限は令和5年3月まででございます)。

また、窓口の混雑を避けるため、事前に電話予約をいただきますよう、願います。

請求期間 令和2年4月1日~令和5年3月31日まで

場所 市役所別館2階 福祉総務課
受付時間 9:00~11:00、13:00~16:30

☎福祉総務課 ☎893-4142

【「みんなで支える介護保険」】

65歳以上の方へ、7月上旬に介護保険料の通知書を送付します。介護保険制度は40歳以上の方が納める保険料と、国・県・本市からの公費を財源としています。今年度の介護保険料の決定に伴い、65歳以上の皆さんに年間の介護保険料額の通知書を7月上旬に送付します。

※平成29年度保険料から、算定に土地・建物の長期・短期譲渡所得の特別控除を反映した所得指標を用いています。

【保険料の額】

■65歳以上(第1号被保険者)の方
保険料は、本人の所得の状況や世帯員の市民税課税状況などに応じて、14段階のうちいずれかに決まります。本市から届く通知書をご確認ください。

■40歳~64歳(第2号被保険者)の方
加入している医療保険で、介護保険分を合わせて納めます。※各加入機関でご確認ください。

【納付方法】

■特別徴収(年金からの天引き)
年金受給額が年間18万円以上の方が対象です。老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金等の定期支払の際、受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。

年間保険料額と、8・10・12月および令和3年2月分の特別徴収額、ならびに令和3年4・6・8月分の仮徴収額が記載された通知書を送付します。

※なお、65歳になられたばかりの方や転入されて間もない方は、天引きの準備が整うまでは普通徴収になります。

■普通徴収(口座振替や納付書で納付)
年間保険料額の通知書と7月~令和3年2月(8回分)の納付書を送付します。

口座振替の方には、通知書のみ送付します。

☎介護長寿課 内線166・167・189



▲普通徴収用



▲特別徴収用

便利な口座振替を

普通徴収の方は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替依頼書に必要事項を記入後、預金(貯金)通帳と通帳届出印、介護保険料の納付書を持って、本市指定の各金融機関でお申込みください。※申込書は市内の各金融機関や介護長寿課にあります。

領収書は大切に

介護保険料は所得税の確定申告等をする場合、社会保険料控除の対象とすることができますので、領収書などは大切に保管してください。

まずはご相談ください

介護保険料について、納付が困難になった場合、徴収の猶予や減免を受けられる場合がありますので、介護長寿課までご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症対策および給付金・助成金について】

最新の情報については、随時、市のホームページにて掲載しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。



詳しくはコチラ▶

【フィットネス教室】

運動指導士と一緒に有酸素運動、筋力トレーニング、ストレッチをバランスよく行い、動ける身体づくりを目指し、運動の基本を身につけていきます。

日時 ①7/1(水) 10:00~11:00
②7/17(金) 14:00~15:00

※当日は、問診・血圧測定等を行いますので、15分前までにお越しください。

場所 保健相談センター 2階ホール

対象 市内在住で、運動制限のない方

参加費 無料(当日受付)



☎保健相談センター ☎898-5583

【ウォーキングday~みんなで歩いて脂肪燃焼~】

「ダイエットが続けたい」「一人ではなかなか続かない」「体力をつけたい」と思っているあなた! 私たち健康づくり推進員と一緒に楽しくウォーキングしませんか?

日時 7月毎週月曜日 9:00~

集合場所 いこいの市民パーク管理事務所手前左側 東屋

内容 ストレッチ、美らがんじゅう体操、1時間程度(約4km)のウォーキング

※受付不要 ※帽子、飲み物をご持参ください。
※荒天の場合は中止します。

☎保健相談センター ☎898-5583



【子育て世帯への臨時特別給付金について(児童手当受給者への1万円給付)】

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が令和2年4月20日に閣議決定され、児童手当を受給する世帯に対し、2004(平成16)年4月2日~2020(令和2)年3月31日生まれの児童一人あたり1万円が給付されることになりました。

支給対象者や支給日の詳細については、6月中旬~下旬に給付金に関する案内を対象者へ送付いたしますので、そちらでご確認ください。

※1.申請は不要となります(※2の方を除く)。
※2.公務員で職場から児童手当が支給されている方は、所属庁から児童手当の受給が証明された申請書を令和2年3月31日時点の住所地の市町村へ提出が必要となります。

市ホームページに申請に関する情報を掲載していますので、そちらをご確認ください。

※3.令和2年4月1日以降にお生まれの児童は支給対象外となります。
※4.児童手当制度において所得が制限額以上となる「特例給付」の方は支給対象外となります。

☎児童家庭課 ☎893-4422